

こどもたちによるまちづくり!

こども用

こうちこどもファンド 応募のしおり



令和7年2月発行

「こうちこどもファンド」が目指しているもの

みなさんは、自分たちが住んでいる“家のまわり”や、毎日通っている“学校のまわり”など、ふだん生活をしている場所（まち）が、「こんなふうになったらいいのになあ」と考えたことはないですか？

「みんなが楽しく、安心して暮らせるまち」をつくっていくための、いろいろなアイデアを自分たちで考えて、もし、そんな自分たちのアイデアが実現できるとしたら、みなさんの生活するまちは、今よりもっともっと楽しくて、暮らしやすいまちになると思いませんか？

こうちこどもファンドでは、「自分たちのまちが、こんなまちになったらいいな」そんなアイデアを実現するお手伝いをすることで、まちをより良くする活動（まちづくり活動）の楽しさや大切さを知ってもらいたいと思っています。

おうぼ 応募について

(1) どんな活動が応募できるの？

「こんなまちになったら自分たちのまちがもっと良くなる」というアイデアを実現するために、仲間と力をあわせ、自分たちが中心となって取り組む活動であれば応募ができます。

こどもファンド公式インスタグラムでも活動チェック！



(2) いつ活動するの？

令和7年7月1日から令和8年2月28日まで

(3) 応募することができるグループの条件は？

次の3つが全部そろってれば、応募できます。

- ① 高知市に住んでいる、または高知市の学校に通っているか、高知市の会社で働いている、18才までのこどもが3人以上いること
- ② メンバーが1つの家族（兄弟姉妹）だけではないこと
- ③ 手伝ってくれる20才以上の大人が2人以上いること

(4) お金はいくらもらえるの？

1つの活動に対して、20万円まで

※応募できる回数は、同じテーマでの活動につき3回（年）までです。

(5) お金の使いみち

お金が使えるのは、活動をするために必要なものだけです。

使えるもの



- ① 活動かつどうに使うものの材料ざいりょうを買うためのお金
- ② 文房具ぶんぼうぐ（ノート・えんぴつ・消しゴム・マジックペン・紙）などを買うために必要なお金ひつよう
- ③ チラシ・ポスター・プログラムなどを印刷いんさつするために必要なお金ひつよう
- ④ 活動かつどうに参加してくれた人たちやスタッフさんかが、物をこわしてしまったり、けがをしてしまったりしたときの保険ほけんをかけるために必要なお金ひつよう
- ⑤ 会場かいじょう（場所）を借りるためのお金や、道具どうぐを借りるためのお金か
- ⑥ イベントの案内あんないやチラシなどを送るための切手きってやハガキ代
- ⑦ 講師こうし（何かを教えてください、お話をしてくれたりする人）や出演者しゅつえんしゃに支払うしはらお礼や交通費こうつうひなど

使えないもの



- ① 団体のメンバーだんたいや活動を手伝ってくれるスタッフかつどうへのお礼やスタッフのお弁当てつだ
- ② 家賃やちんや光熱水費こうねつすいひ、電話代でんわだい
- ③ パソコン・プリンター・コピー機きなどを買うためのお金
- ④ 活動期間（令和7年7月1日から令和8年2月28日）を過ぎてから買ったもの
その他、応募した活動に直接関係がないお金ちよくせつかんけい

(6) 応募のために必要な書類は？

大人の方と確認しながら準備しよう!!

以下の書類の提出が必要です。

- ① 応募申請書 (こども用)
- ② 応募申請書 (大人用)
- ③ 助成金交付申請書
- ④ 団体の活動の目的や運営のルールなどを決めた会則など
- ⑤ その他、事務局が必要に応じて提出をお願いする書類

(7) 応募締め切りは？

令和7年5月7日(水) 17時15分まで

- ※ 受付期間内に地域コミュニティ推進課まで、直接お持ちいただくか、郵送またはメールで提出してください。(連絡先は11ページに記載しています。)
- ※ 郵送の場合は、当日消印有効とします。

大人サポーターとの連携・協力について

活動を中心で行うのは皆さんですが、お金を扱うなど、活動期間中は必ず大人との連携・協力が必要不可欠です。大人サポーターには、以下の役割を担ってまいります。

- ① 活動の主体となるこどもたちと一体的に事業へ取り組む。
- ② 活動の進捗管理を行い、定期的に活動状況を事務局(地域コミュニティ推進課)へ報告する。
- ③ 活動に必要なお金について、適正なお金の管理(金銭管理・見積・支払・領収書保管等)を行う。
- ④ こうちこどもファンド事業の広報活動への積極的な協力
- ⑤ 大人の視点から見て、活動に不足するような内容を支援する(関係する法律の確認など)



～スケジュール～

活動グループ作り、アイデア出し

みんなでどんな活動を行うか話し合おう！



もうしこみようしだ
申込用紙を出す。

ほしゅうしめきり
《募集締切》令和7年5月7日(水)

いちしせんこう
《一次選考》5月中旬(文書で結果通知)

こうかいしんさかい
公開審査会に出る 6月中旬

- ・みんなの前で活動を説明する。
- ・審査員からの質問に答える。

※詳しくは7ページ

じょせいけつてい
助成決定 ※「助成」…お金をもらうこと。

じっさい かつどう
実際に活動する！

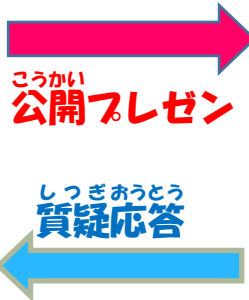
かつどうきかん
《活動期間》令和7年7月1日～令和7年2月28日

令和8年3月 かつどうはっぴょうかい
活動発表会に出る

せいか はっぴょう
活動の成果をみんなの前で発表する。

※詳しくは8ページ

こうかい しんさかい しく 公開審査会の仕組み



① 公開プレゼンテーション

3分以内で自分たちのやりたい活動^{かつどう}をアピールします。

② 質疑応答

プレゼンを聞いた後、5分以内で質疑応答をおこないます。皆さんは質問に答えます。

「質問^{しつもん}に対する答え^{こた}」は、審査^{しんさ}をするうえでとても重要^{じゅうよう}なポイントになりますので、事前^{じぜん}の

準備^{じゅんび}が大切^{たいせつ}です。

③ 公開協議

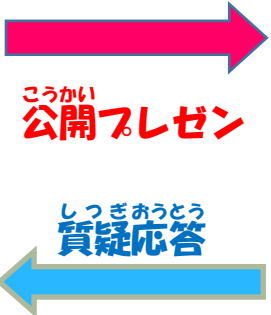
その後、こども審査員^{しんさいいん}とこども審査員サポーター^{しんさいいん}による公開協議^{こうかいきょうぎ}をおこない、団体^{だんたい}への追加^{ついか}でさらに聞きたい質問^{しつもん}などをして、助成^{じょせい}するかどうかを決めてもらいます。

④ 審査発表

審査^{しんさ}の結果^{けっか}、こども審査員^{しんさいいん}の半分以上^{はんぶんいじょう}の人が、「応援^{おうえん}したい」と判断^{はんだん}した団体^{だんたい}に、助成決定^{じょせいけつてい}となります。

※ 審査^{しんさ}する基準^{きじゆん}については、こども審査員^{しんさいいん}とこども審査員サポーター^{しんさいいん}が事前^{じぜん}に集まり、話し合っ
て決めています。

かつどうはっぴょうかい
活動発表会の仕組み



3月の活動発表会では、実際に活動してきた内容や、どのようにお金を使ったかなどを、1団体につき5分以内で発表した後、3分以内でこども審査員やこども審査員サポーターと質疑応答や意見交換を行います。

また、自分たち以外の団体の発表を聞いて、テーブルの模造紙に、他の団体の活動や発表の「よかった」点をふせんに書いて貼ります。※審査員や会場の方にも「いいね」と思ったところやメッセージなどをふせんに書いてもらいます。

団体の発表が終わった後の「投票タイム」で審査員に賞の投票をしてもらう間、団体は自分たち以外の団体の発表の模造紙や、パンフレットなどの成果物を見に行き、団体間で交流を深めます。

学校を超えた交流によりたくさん
“つながり”が生まれます♪



困ったときは！

アドバイザー^{せいど}制度^{かつよう}をご活用ください。

現在、高知大学生により構成された
アドバイザーサークルも立ち上げ中！



みんなの意見^{いけん}が
まとまらない！

やりたいことはあるけど、
どうしていいのかわからない！



こどもファンドアドバイザー
はたけなか ようこう
島中 洋行 さん



みなさんの活動をサポート
させていただきます！

そんなときは！

「こどもファンドアドバイザー」がお手伝いします！

- 活動内容を考えるときのアイデア出しや、活動スケジュールの立て方^{かつどうないよう}
- 公開審査会でのプレゼンテーションの方法や伝え方^{こうかいしんさかい}
- 活動していくときの注意点^{かつどう}

などなど、こどもたちと話し合いながら一緒に考え、アドバイスをしていきます。

なにか気になることがあれば、お気軽に事務局（地域コミュニティ推進課）までご連絡ください。

活動内容の磨き上げに！^{かつどうないよう}

こどもたちの話し合いの場にアドバイザーが出向き、豊富な地域づくりの経験をもとに、様々な視点からアドバイスをします。

みなさんのまちづくり活動への想いをカタチにするために、ワークショップ活用のアドバイスも行います！

プレゼンテーションの準備に！^{しんぶんび}

審査員や大勢の参加者の前でプレゼンテーションをするのは、とても不安があると思います。

「何を聞かれるのかな」「どうすれば伝わるのかな」そんな悩みを解決し、アドバイザーと一緒にプレゼンテーションの準備をしませんか。



【お問い合わせ・お申し込みはこちらまで】

高知市役所 地域コミュニティ推進課

住所：高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎2階

TEL：088-823-9080 FAX：088-824-9794

E-mail：kodomofund@city.kochi.lg.jp